

表題部所有者の登記のお知らせ

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 1 5 号）第 1 5 条第 1 項の規定による登記を下記 5 のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和 3 年 9 月 2 9 日 京都地方法務局嵯峨出張所 登記官 田原達司
記

- 1 手続番号
第 1 3 0 8 - 2 0 2 1 - 0 1 0 0 号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
長岡京市井ノ内中山 3 番
- 3 地目
山林
- 4 地積
2 1 6 5 m²
- 5 表題部所有者として登記すべき者の名称及び住所
長岡京市井ノ内財産区